

第5回「資産運用等に関するワーキング・グループ」議事次第

平成 28 年 3 月 4 日
午後 3 時 30 分～5 時
日本証券業協会第 1 会議室

1. 開会

2. 議事

- ・ G P I F の最近の取り組みと運用機関に対する期待について
【プレゼンター】
年金積立金管理運用独立行政法人
理事兼 C I O 水野 弘道氏

3. 閉会

以 上

GPIFの最近の取り組みと 運用機関に対する期待

年金積立金管理運用独立行政法人

2016年3月4日

中期目標(厚生労働大臣提示)

名目賃金上昇率 +1.7%を最低限のリスクで達成

中期計画(運用委員会での議決を経て、厚生労働大臣認可)

■ 基本ポートフォリオ

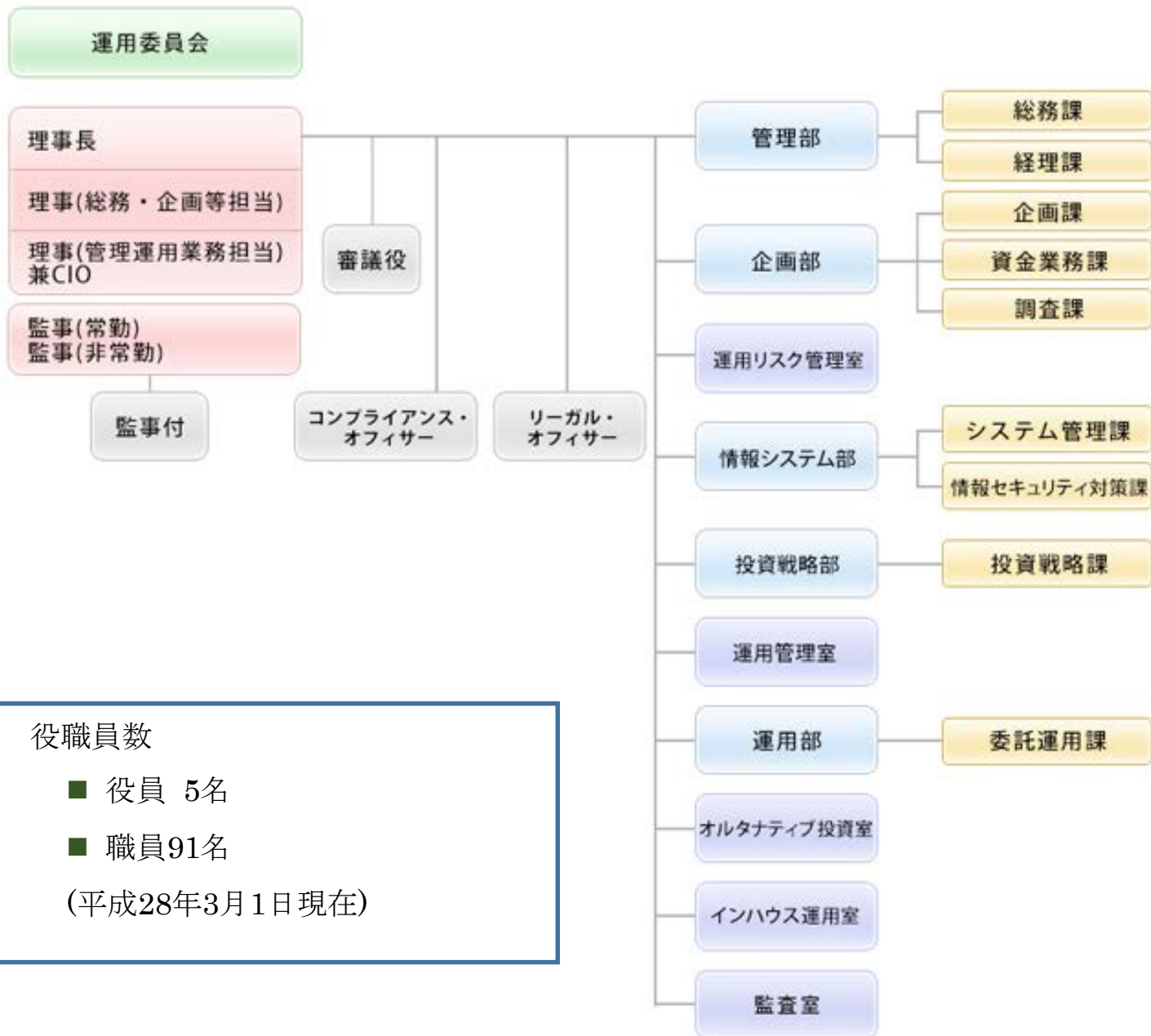
	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産構成割合	35%	25%	15%	25%
乖離許容幅	±10%	±9%	±4%	±8%

■ オルタナティブ投資（インフラ、PE、不動産）は上限5%とし、上記4資産に区分

■ 各資産クラスでベンチマーク収益率を確保すること

各資産の超過収益率

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
直近5年度(22~26年度)	0.03%	-0.16%	0.09%	0.01%
直近10年度(17~26年度)	0.01%	0.07%	0.08%	-0.03%



役職員数

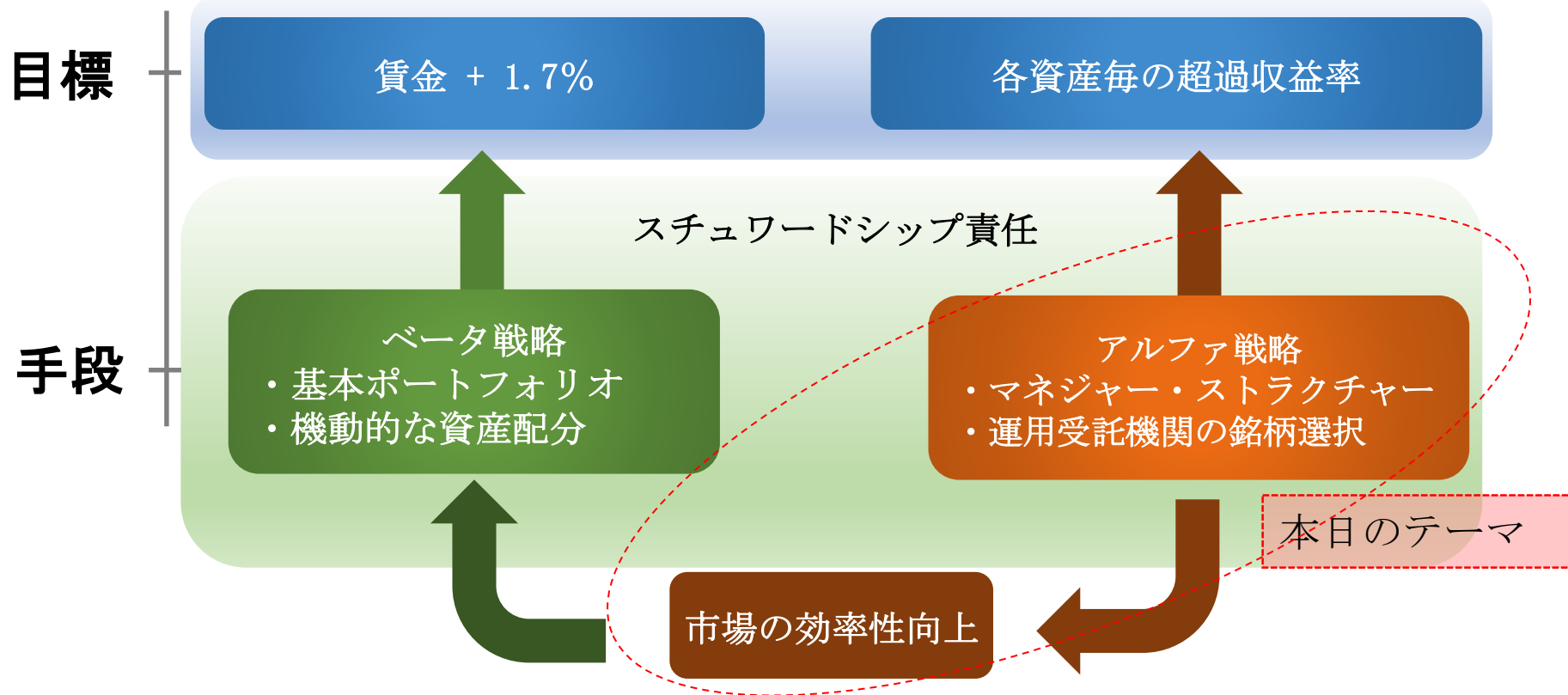
■ 役員 5名

■ 職員91名

(平成28年3月1日現在)

アルファ戦略とベータ戦略の相互関係

- アルファ戦略の追求は市場の効率性向上を通じてベータ戦略の効果をも高める側面を有している
⇒アクティブ運用機関への期待



アルファを上げるための取組み(アクティブマネージャーへの期待)

■ 特色ある多様な委託運用先を選定

- GPIFを評価するベンチマーク(評価ベンチマーク)と運用受託機関を評価するベンチマーク (マネージャーベンチマーク) は同一である必要はない
 - ⇒特色ある多様な運用受託機関を組み合わせて、評価ベンチマークに対する超過収益率を確保するのがGPIFの責任
- 運用受託機関からは、独自のマネージャーベンチマークとともに独自性の高い提案をお願いしたい

マネージャー・ストラクチャーで目指すこと

- 絶対リスクを抑制しつつ絶対リターンを高めて基本ポートフォリオのリスク・リターン特性を改善
 - GPIFは、インフォメーションレシオ(相対リターン÷相対リスク)よりもシャープレシオ(絶対リターン÷絶対リスク)を高めることに重点
 - 運用受託機関に対しては、オフベンチやベンチマークアグノスティックな運用も許容
- マネージャーエントリー制
 - 従来の見直し期間(3年)にとらわれず、運用機関は原則として随時ファンドの応募が可能な仕組み
 - 市場環境・運用実績に応じてダイナミックなポートフォリオ変更が可能
 - リザーブファンドは発展的に解消の方向

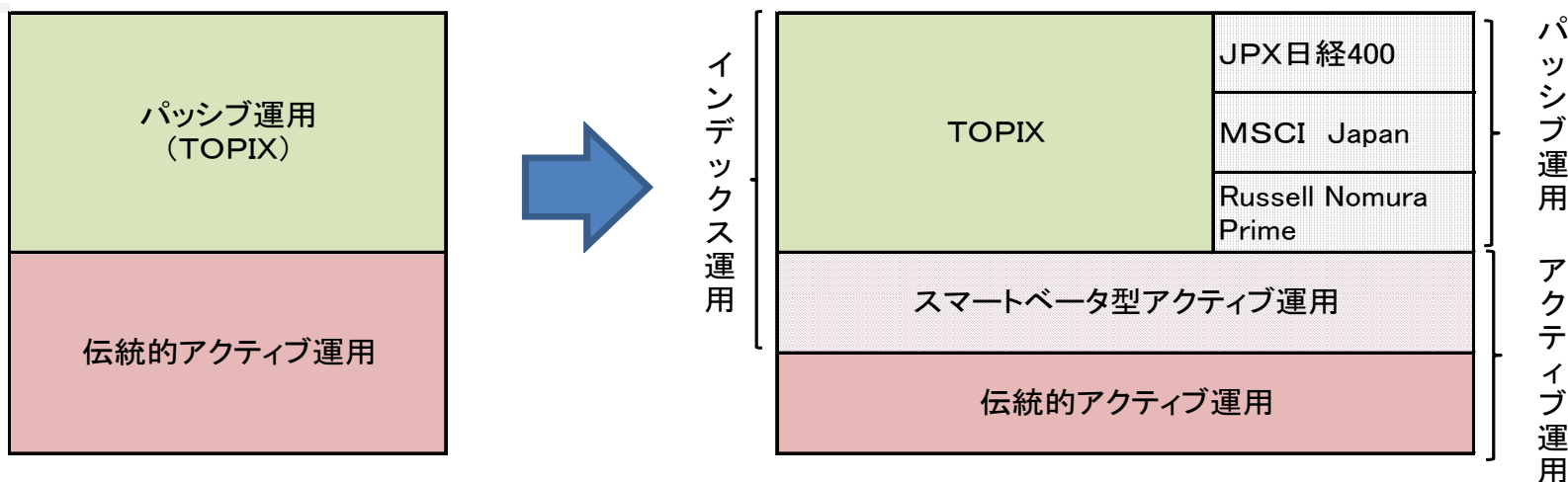
平成25年度

■ 外国株式アクティブ

- 運用手法の多様化（厳選投資型等）
- 実績連動報酬の導入
- リザーブファンドの導入（選定後の解約への備え）

■ 国内株式パッシブ・アクティブ

- アクティブ運用手法の多様化（スマートベータ型、エンゲージメントファンド等）
- パッシブのベンチマークの多様化（JPX400等）
- J-REITを運用対象に

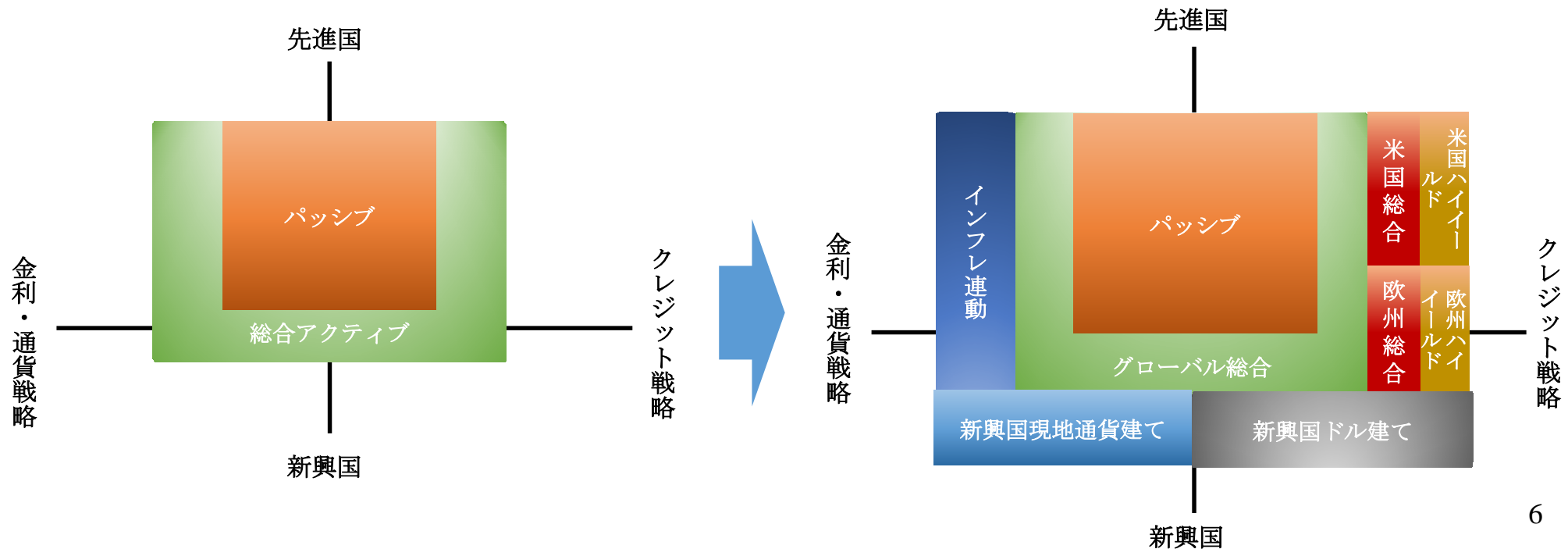


取組み事例(2)

平成27年度

■ 外国債券パッシブ・アクティブ

- アクティブ運用手法の多様化・柔軟化の向上（グローバル総合、地域総合、ハイイールド、インフレ連動等の8カテゴリー）
- アクティブの全ファンドにおいて実績連動報酬を採用



評価のポイント

- パッシブ運用受託機関は、TEの最小化や報酬水準のみならず、エンゲージメントの質を重視したスチュワードシップ活動が重要な要素
- アクティブ運用受託機関は、定量のみならず定性も重要な要素
 - － 定性評価は、運用経験が長く、市場環境に対する深い洞察力を有し、柔軟な対応ができるファンドマネージャー
 - － ファンドマネージャーに対する多様な選択肢の提供とレーティングの的中率の高いアナリストを備えた運用受託機関の評価が高い
- 今後は、マーケット情報の提供等当法人にとって深い洞察が得られる運用受託機関を評価する仕組みを検討したい。

